



あなたに元気と安心をお届けします！

# 地域包括支援センター



## 【家族介護者交流会】

市では日ごろ、介護に携わっている方を対象に家族介護者交流会を開催しています。介護者同士、同じ体験をしているからこそわかってもらえます！お誘いあわせのうえ、ふるってご参加ください！

☆今月の家族介護者交流会（茶話会）☆

石橋会場	国分寺会場	南河内会場
10月17日(金) 14:00～15:30	10月28日(火) 10:00～12:00	10月15日(水) 10:00～12:00
グリムの館2階 喫茶室	ゆうゆう館 ボランティア室	包括みなみかわち 相談室

ご都合の良い会場へご参加ください！

## 【健康教育事業】

65歳以上の高齢者を対象に各地区で体操や健康・生活に関する教室等の健康教育事業を行っています。ふるってご参加ください！

### テーマ 「メタボリック症候群を食生活から見直そう」

- 日 時 10月31日(金) 午後1時30分～3時 ●場 所 ゆうゆう館 会議室 ●講 師 市健康増進課 栄養士
- 参加費 無 料 ●申込み 10月20日(月)までに地域包括支援センターこくぶんじ(☎43-1229)へ

### テーマ 「脳卒中を防ぐ食事作り！」(調理実習含む)

- 日 時 11月5日(金) 1回目午前9時～正午 2回目午後1時～4時(各回 定員15名まで先着順)
- 場 所 南河内東公民館 ●参加費 500円(食材料費込み)
- 申込み 10月24日(金)までに地域包括支援センターみなみかわち(☎47-2771)へ

### テーマ 「音楽コミュニケーション」～懐かしい歌とゲームで身体も心も若返り～

- 日 時 11月8日(土) 午前9時30分～11時30分
- 場 所 上台公民館 ●参加費 無 料
- 申込み 不 要 問い合わせは地域包括支援センターいしばし(☎51-0633)へ

# 障害福祉の窓

～福祉の制度やサービスについての概要を紹介します～

問い合わせ先

社会福祉課 ☎52-1112

## ⑤自立支援医療（更生医療）について

障害部位に対する手術等により、障害を軽減し、日常生活の便宜を図るための医療が給付されます。

- 対 象  
18歳以上の身体障害者手帳所持者で、手術等により障害が軽減又は除去されると判定された方
- 内 容  
指定医療機関において、障害の程度を軽減、除去又は障害の進行を防ぐ場合に、その治療に要する医療費の一部を公費で負担する制度です。受給者には、有効期間が1年間以内の受給者証を交付します。
- 対象医療  
角膜手術、外耳形成術、関節形成手術、心臓手術、心臓移植術、血液透析療法、中心静脈栄養法、抗HIV療法など
- 費用負担  
原則として、医療費の1割が自己負担となります。ただし、世帯の所得状況等に応じて負担上限月額が設定されます。  
また、入院時の食費療養費及び生活療養費（標準負担額相当）は原則自己負担です。
- 申請に必要なもの  
(1) 自立支援医療（更生医療）支給認定申請書（社会福祉課窓口にあります。）  
(2) 自立支援医療（更生医療）医師の意見書  
(3) 身体障害者手帳 (4) 保険証 (5) 印鑑  
(6) 特定疾病療養受療証（該当の方のみ） (7) 年金証書（該当の方のみ）  
申請日の属する年の1月1日において下野市に住所を有しない方は、前住所地での住民税の課税内訳を証明するものをお持ちください。